

休日在宅当番医のお知らせ

3月下旬から4月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

<内科>		<外科>		
月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
3/21	星野(南)医院	(6)2103	金井 医院	(2)0116
22	内島 医院	(6)2446	寺師 医院	(2)0137
28	山谷 医院	(2)0371	石川 医院	(6)2140
4/4	霜鳥 医院	(2)0579	佐々木 医院	(2)2357
11	小林 医院	(2)0562	岩崎 医院	(2)1122
18	堀 医院	(6)2133	金井 医院	(2)0116
25	富田 医院	(6)2226	寺師 医院	(2)0137
29	星野(仙)医院	(2)0988	石川 医院	(6)2140

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

春季火災予防運動

毎日が防火デーです

4月1日～4月7日

ぼくの家

意など、失火によるものが全火災の七六・七%を占めています。これから季節は、空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、火災の多発が予想されることから、ことしも4月1日から4月7日までの一週間「春季火災予防運動」が実施されます。

火の元には、十分気をつけましょう。

の四つを重点目標に掲げて練り上げられます。

①身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
②家庭における防火対策の推進
③防火対象物にかかる防火安全の確保
④異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

運動は「毎日が防火デーです」をスローガンに、



「ひまわり会」に加入しませんか

～身体障害者福祉協会から～



身障者相互の親睦を図り、団結して行事などを積極的に参加することを目的とした「ひまわり会」は、身体障害者手帳所持者の会です。現在、会員は手帳所持者の約半数の一七五名ですが、この会がより大きな輪となるよう、皆さんの加入をお待ちしております。

「ひまわり会」の主な行事は次のとおりです。

- ▼研修旅行 年一回
- ▼研修旅行 年一回
- ▼南蒲四市身障者スポーツ大会
- ▼郡将棋大会
- ▼南蒲四市福祉大会並びに県福祉大会
- ▼郡指導者研修会（本年は「みのわの里」視察）
- ▼南蒲四市指導者研修会

なお、国際障害者年を記念して、全会員に「ひまわり会」の名入りタオルを配布し、その後の加入者にも配布しております。

会の加入など詳しくは、住民福祉課福祉係にお問い合わせください。

- 毎週火曜日 午後1時～4時
- 中之島村公民館

今月号の広報発行が大変遅れましたことをお詫びいたします。

お詫び

広報なかのしま

昭和57年 3月 No.105
3月号 南蒲原郡中之島村役場
編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002



人口のうごき

2月28日現在	() 内は前月比
人 口 11,271人	(-15)
男 5,527人	(-6)
女 5,744人	(-9)
世帯数 2,239戸	(-1)

おもな内容

- ・昭和57年度予算案特集 ②～⑤
- ・意識調査結果から（教育委員会アンケート） ⑥～⑦
- ・村長に全国町村会長表彰 ⑧
- ・大竹一雄さんに消防庁長官表彰⑧
- ・新潟県知事選挙 ⑨
- ・村民広場 ⑩
- ・36年間の空白を越えて

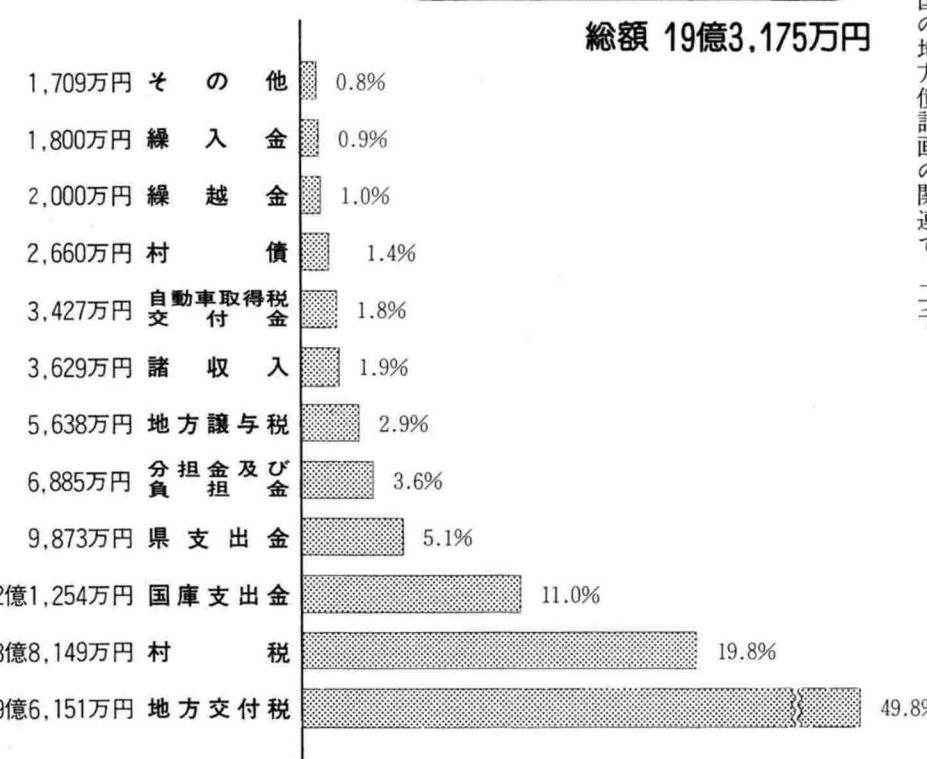
村内交通事故状況 () 内は2月分			
	件数	死者	傷者
57年	1 (2)	0 (0)	1 (2)
56年	27	1	28
55年	26	2	24

死亡事故 0 連続256日
(3月15日現在)



明るく住みよい

昭和57年度一般会計予算案



百二十七万円を計上いたしました。増額の主なものは土木費の道路橋梁整備費の国庫補助金で、中西橋に係るもの並びに農林水産業費の県補助金で、農村総合整備モデル事業に係るものと団体農道整備事業補助金等の増によるものであります。

村債につきましては、財源対策債の解消や国の地方債計画の関連で、二千九百六十万円の予算措置となり、対前年度比では二千六百七十万円の減となりました。なお、前年度農村環境センターの用地取得にあてるため、土地開発基金から五千四百万円の繰り入れをしましたが、本年度はその関連で歳入の主なる増減であります。

二つの重点施策の 主な内容

I 基礎的条件の整備

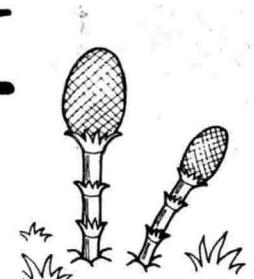
- ①生活関連の道路整備……村単事業として改良二十路線、舗装十五路線を予定。
- ②交通安全対策……死亡事故ゼロ・一・〇・〇・〇日運動の推進。
- ③消防施設の整備……防火水槽、消火栓の設置をはじめ、新規に小型動力ポンプの積載車を導入して整備充実を図る。

II 生活環境の整備

- ①中央都市下水路・環境衛生下水路の整備。
- ②農村総合整備モデル事業の実施。
- ③農免農道整備事業（真野代新田・下沼新田地内）と団体営農道整備事業（島田地内）の促進。
- ④商業の振興。

豊かな村づくりに

19億3,175万円



十九億三千百七十五万円という昭和五十七年度の一般会計予算案と、五億五千二百七十七万円という国民健康保険特別会計予算案がまとまりました。これらの予算案について、三月十二日から開催されている村議会定例会で審議中ですが、その方針と中身をみてみましょう。

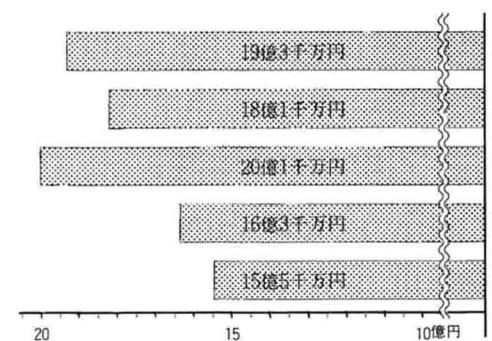
新年度の行財政の執行にあたりましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、健全財政を確保しつつ、総合計画に係る年次別実施計画を基本として、財源の重点的な配分と計画的な推進をはかります。そして、効率的でしかも機動的に対処し得る財政運営を行い、極力歳出の経常経費の抑制に努め、投資的経費の増額を図ることを基本といたしました。

■ 新年度予算案 編成方針

■ 住民生活優先 三つの重点施策

III、I、基礎的条件の整備 II、生活環境の整備 III、産業の振興

当初予算の推移



このような方針で編成しました昭和五十七年度一般会計予算の規模は、総額で十九億三千百七十五万円とし、前年度に比べ一億二千六百一千万円の増額となり、その増減率は七・〇%の増となりました。

■ 一般会計予算の規模

歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通地方交付税につきましては、前年度実績の五・〇%増を見込み、このうち今後の補正財源として一部を留保し、当初予算では九億三千六百五十万円を計上し、特別交付税は前年度と同額の二千五百万円と合わせて九億六千五百一十万円を計上いたしました。また、主要財源であります村税については、税制改正や前年度の実績などを充分勘案し、前年度対比十六・一%増の三億八千百四十九万円を計上いたしました。

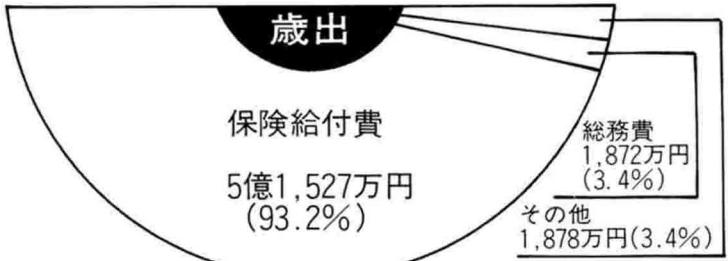
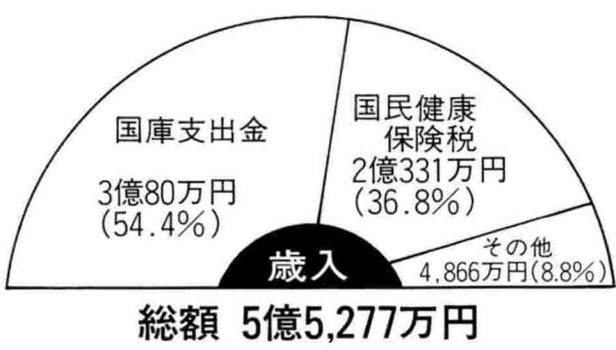
保育料であります保育所の措置費負担金については、国の基準が年々引き上げられるため、村の肩代わり的財源も多額にのぼっていますため、序々に国との基準に近づけるよう対処をいたしております。



■現況
国保特別会計
予算案額 総額 5億5,277万円

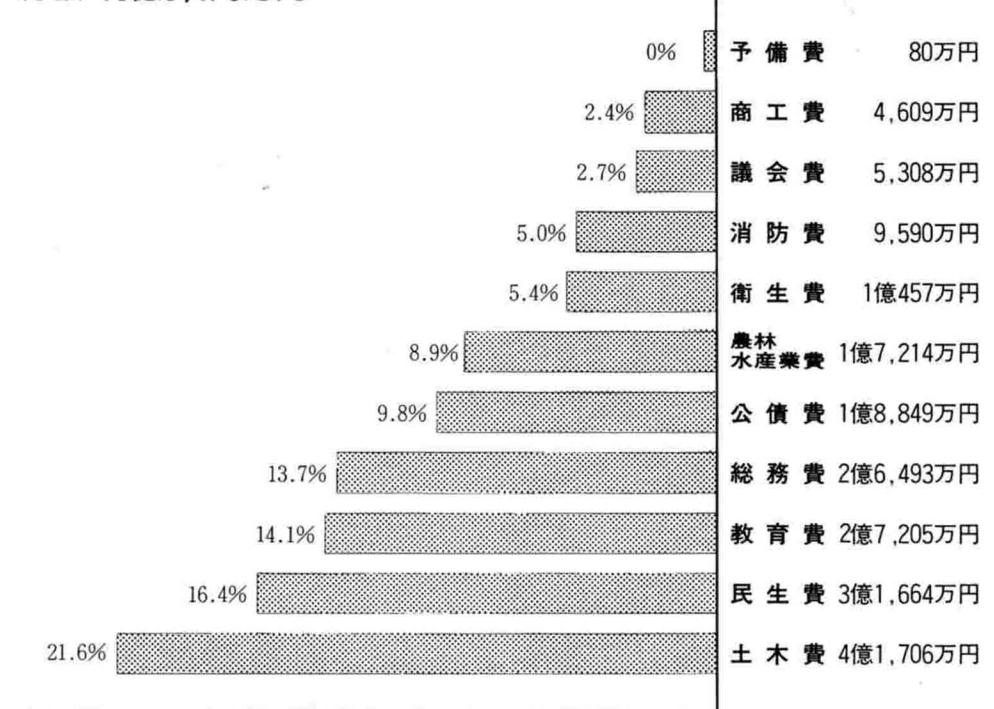
近年落ち着きをみせていた診療費の伸び率は、五十五年度において十一・二%と二ヶタ台の伸びとなりましたが、五十六年度は薬価基準の引き下げもあり、六・八%増の五億九千万円程度になるものと見込まれ、被保険者一人当たりの診療費は、はじめて十万元台に乗るものとみられます。また、老人医療費みると、七十歳以上の被保険者数の比率は年々高くなり、五十五年度においては全被保険者の十二・六%を占め、診療費の

■予算規模
このような状況を踏まえて編成いたしました昭和五十七年度の予算総額は、前年度に比べ二・四%増の五億五千二百七十七万円となりました。
歳出予算の柱をなす保険給付費は、前年度に比べ二・一%増の五億一千五百三十六万円を見込みました。高額療養費につきましては、前年度見込額に比べ十四・四%増の五千百八十四万円を見込んだほか、助産費・葬祭費及び育児手当金につきましては、それぞれ増額の措置をいたしました。
一方、歳入予算の主財源である国庫支出金は、歳出に見合った予算額を計上



歳出を目的別にみると

総額 19億3,175万円



歳出予算額を目的別にみると、最も多いのは土木費で四億一千七百六万円で、全体に占める割合は二十一・六%となりましたが、対前年度比では十八・七%の増であります。これは中西橋の改良工事に伴う事業費の計上などが主な

原因であります。
以下、主なるものを構成比でみますと、民生費の十六・四%、教育費の十四・一%、総務費の十三・七%の順となっております。



前年度十九・一%であった普通建設事業費は四億八十八万円で、構成比は二十・八%となり、前年度より五千七百三十八万円の増となりました。また、人件費は六億三千七十九万円で、構成比は三十二・七%と第一位を占め、前年度より三千九百八十一万円増で六・七%の伸びとなっております。一方、公債費につきましては前年度の伸び率十・五%を上回る十一・一%となりましたが、本年度からは国の行政改革の厳しさも一段と強まるおりから、このような借金依存の状態から脱却を図らなければならぬので、今後とも引き続いだ積立基金の充実に努めると同時に、村債を起こすにあたつはより慎重な配慮をし、健全な財政構造を維持してまいる所存であります。

性質別にみると

歳出用語解説

議会費——議会全般の業務をするための費用です。

総務費——村の財産管理、広報活動、交通安全対策、徴税費、戸籍全般、選舉および諸統計などの業務に係る費用です。

民生費——老人の生きがい対策など社会福祉事業や児童福祉事業、国民年金業務などに係る費用です。

衛生費——環境衛生や母子衛生などの事業をするための費用です。

農林水産業費——農業委員会、水田利用再編対策および農道整備事業や農業後継者対策、畜産関係などに係る費用です。

公債費——老人の生きがい対策など社会福祉事業や児童福祉事業、国民年金業務などに係る費用です。

土木費——道路、橋、河川の維持費や防火水槽の新設などの消防用施設、下水路、公園などの整備に係る費用です。

教育費——教育委員会および小・中学校の運営のための諸費、そして社会教育や公民館の運営、文化財保護などのための費用です。

消防費——広域消防、非常備消防および防火水槽の新設などの消防用施設、下水路、公園などの整備に係る費用です。

したほか、被保険者が負担する保険税につきましては、年々増嵩する医療費の中でも極力その抑制に努めてきたところですが、本年度も医療費の増加が見込まれることから、止むを得ず保険税を引き上げざるを得ない状況となりましたが、保険税の急激な上昇を抑制するため、国保給付準備基金から一千八百万円を繰り入れ、調定額において前年度に比べ八・七%増を見込み、二億八十万円の現年課税分を計上いたしました。

なお、本年度は、高額療養費自己負担限度額が五万一千円に、保険税の課

たばかり、老人被保険者の比率は十三%近くになるものとみられ、診療費も十六%増の二億一千円台が見込まれ、全診療費に占める割合は三十五%台に乗くることになるものとみられ、老人被保険者一人当たりの診療費も二十八万円台に乗るものと見込まれます。

このような現状から、老人被保険者の負担の公平と保健事業の実施を柱とする老人保健法案の早期成立が強く望まれるところであります。

したほか、被保険者が負担する保険税につきましては、年々増嵩する医療費の中でも極力その抑制に努めてきたところですが、本年度も医療費の増加が見込まれることから、止むを得ず保険税を引き上げざるを得ない状況となりましたが、保険税の急激な上昇を抑制するため、国保給付準備基金から一千八百万円を繰り入れ、調定額において前年度に比べ八・七%増を見込み、二億八十万円の現年課税分を計上いたしました。

なお、本年度は、高額療養費自己負担限度額が五万一千円に、保険税の課

たばかり、老人被保険者の比率は十三%近くになるものとみられ、診療費も十六%増の二億一千円台が見込まれ、全診療費に占める割合は三十五%台に乗くることになるものとみられ、老人被保険者一人当たりの診療費も二十八万円台に乗るものと見込まれます。

このような現状から、老人被保険者の負担の公平と保健事業の実施を柱とする老人保健法案の早期成立が強く望まれるところであります。

意識調査結果から

教育目標

「心身共に

昨年10月、中之島村教育委員会が「村の総合教育計画立案の基礎資料」を目的に、20代～70代の男女840名を対象に行った意識調査の結果がまとまりましたので、みなさんにお知らせします。

▶調査の概要——子どもの基本的しつけ（家庭教育）、子どもの長所、短所、望ましい人間像（学校教育）、村民意識（社会教育）部門別計画の大綱立案のための意見、要望など5点について。

▶調査の方法——対象者840名の選定は、20才～79才までの方を年齢別・男女別に集計し、それぞれ10.5%にあたる人数を住民票より抽出しました。また、調査用紙の発送および回収は、該当者在住区の中学生を通じて行い、604枚（71.9%）の有効回答をいただきました。

■設問 あなたの家庭では特にどんな点に力を入れて子どもをしつけられていますか。2つ選んでください。

1 善悪のけじめをしっかりつける	422人 (32%)
2 自分のことは自分でする	211人 (16%)
3 他人に迷惑をかけない	302人 (23%)
4 整理整頓をきちんとする	88人 (5%)
5 挨拶やことばづかいを正しくする	211人 (16%)
6 物を大事にする	104人 (8%)

【分析】家庭教育における大きな教育分野は、しつけとはいっても過言ではない。調査結果によれば、そのしつけの中で特に重視していることがからは基本的個人習慣の形成よりは、社会的観点にたつ習慣形成を強調していることである。すなわち「善悪のけじめをつける」「他人に迷惑をかけない」ことを各家庭では教育の基本として実践しているようである。また、年齢別・男女別にみると、70代男子の方が「他人に迷惑をかけない」をトップにあげている。

【考察】青少年の非行という世相の反映とともに、農村における秩序を守る連帶意識が強調され、厳しい社会性を志向し実践している。反面、家庭生活構造の変化に伴うしつけの見直しとともに、個の基本的習慣形成にきめ細やかな指導は、幼児教育において重視することが必要である。

■設問 あなたのお宅や近所の子どもたちのようすについてどう思いますか。2つ選んでください。

1 返事や挨拶がよくできる	240人 (19%)
2 仕事や手伝いをよくする	85人 (7%)
3 明るくほがらかである	377人 (29%)
4 親切で思いやりがある	77人 (6%)
5 すなおでいうことをきく	138人 (11%)
6 根気よくねばり強い	47人 (3%)
7 何ごとも進んでやる	32人 (2%)
8 人と仲よくする	294人 (23%)

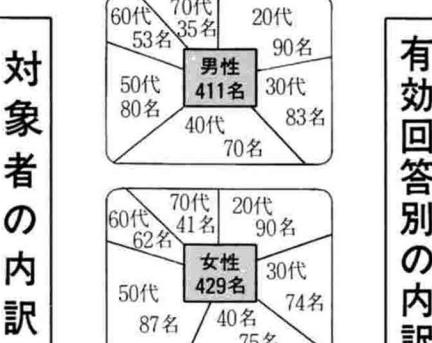
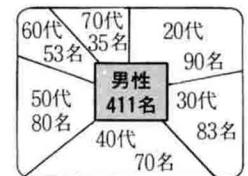
【分析】望まれる人間像は、自分や他人に対し何事も熱心にやりぬく責任感と実践力を身につけ、内面的には情操豊かな思いやりのある人間形成を期待像としている。特に50代男女〔責任→何事も熱心〕この傾向は60代女子70代男女に見られ、高齢者の方々は仕事に対する責任感と実践力を強調されていると言える。

【考察】現行の教育機関などは、健康でしかも情操豊かな人間、知性にすぐれ自らの意志や自主性を伸長し、たくましく実践する人間を期待像としている。両者は共に、将来に生きぬく人間は自己中心的な生き方よりも、個のもつ特性と能力を發揮する自己表現をめざしつつ、心身ともにたくましい人間としての調和のとれた人格形成をめざしているといえる。

豊かな人間の育成

意識調査結果から

対象者の内訳



参考資料

一保育基本目標

- ◎明るく豊かな子を作る
 - ・健康な子ども
 - ・一人立ちできる子ども
 - ・仲よく遊ぶ子ども
 - ・創造する子ども

各小中学校教育目標

学校名	教育目標
中之島中央小	・思いやりを持ち、たくましく生きる子ども
上通小	・進んで学び、深く考える子ども ・明るく思いやりのある子ども ・力を合わせ、最後までやりぬく子ども ・からだをたくましくきたえる子ども
信条小	・明るく伸びる元気な子
中之島中学校	・心身ともに健康で、自主的精神にみち、実践力のある人間の育成
中之島北中	・知性一自分で考える力を身につける ・健康一気力体力を養う ・協力一自他の考えを尊重し助け合う

■設問 あなたの立場で長く持ち続けたき村民のよい点は何だと思いますか。2つ選んでください。

1 素朴	206人(16%)
2 誠実	339人(26%)
3 思いやり	263人(21%)
4 助け合い	398人(31%)
5 勤勉	75人(6%)

教育目標・具体目標の設定

以上のことがらをふまえて、村の教育目標と具体目標を次のように設定いたしました。

▷教育目標△「心身共に豊かな人間の育成」
〔具体目標〕

- 1.「健康で何事にも積極的に取り組み、責任をもって最後までやり抜くたくましい人間の育成」
- 2.「自分で考え行動し、自他の立場を考えながら協力し合う人間の育成」
- 3.「郷土を愛し、誠実で心豊かな人間の育成」

▼西蓮寺に墓参後、山崎さん宅に到着。待ち受けた多勢の地元民から、温かい歓迎を迎える劉福さん。



▲“とき7号”で、長岡駅に到着。すぐ山崎家の菩提寺である見附市の西蓮寺に向かう。

►玄関前に立ち、斎藤村長・栄町長からそれぞれ歓迎の言葉を受け、その後斎藤村長が記念品を贈呈。



►「このように歓迎していただき、うれしく思います。今後とも皆さまのご助力をお願いします」と、早い口調でお礼を述べる劉福さん。



▲レセプション終了後、中国独特の方式で山崎家の墓参をされる劉福さん。

►墓参も済み、親族一同が劉福さんを囲んで記念写真。このあと家に入り小休止をして、夕方宿泊先の栄町桑野正治さん宅に向かわされた。

中国残留孤児 劉福さん 36年間の空白を越えて

去る二月二十五日の原生省の対面調査で、両津市鷺崎の農業桑野豊平さん（七十歳）の長男徳一さんと確認された劉福さん（三十七歳）は、二十七日両津市の桑野さん宅を訪問する途中、母親の生

家である、中条中の山崎菊次さん宅に立ち寄りました。墓参されました。その時の様子を、スナップ写真で紹介します。

母親であり、農家の主婦であり、会社勤め、そのうえ、自分の時間をつくって、趣味を楽しんでおられる婦人も少なくありません。

その中の一人、信条小学校の用務員で四年ほど前から“書道”を楽しんでおられる、中条新田第二の安達雪枝さんを訪問しました。

「若い頃から、字が上手になりたいと思っていたん

で。それで、子どもにそろそろ手が掛からなくなってきた四

年ほど前に、書道の通信教育をはじめたのがキッカケですね」

と話される。その後、三沼公民分館が主催

する書道教室に入会され、現在腕前は三段のこと。また、村民作品展には毎回（今年で三回目）出品され、精力的に作品を発表されています。

「作品の制作はもっぱら夜で、

今年の村民作品展に出した作品は、五十枚ぐら

い書いた中の一枚です」

と安達さん。このほか、洋画もたしなまれ、将来の希望は“墨絵”を習得したいこととか。

「広く浅く」でもよいから、趣味の世界を広げて行きたいで

すね」と語られる、チャレンジと話された。



中条新田第二 安達雪枝さん（三十九歳）
余暇をつくる主婦



みんなのいこいの場としていただけよう、企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話題等、情報を係へ連絡下さい。
連絡先／役場企画課広報係

新しく仲間入り

(敬称略)

転入 大人 社会人 集団生活



福原
池田朝二(25才)
板金工



中条第一
石黒篤志
会社員



西高山新田
羽賀亞砂子(19才)
事務員



灰島
あらかわみどり(4才)
園児

「まだ実感がないな」と、先月八日に二十一年目を迎える亞砂子さん。車が大好きで、特に“赤いスプリンター”に魅せられて、トヨタ系の会社を選んだとか。趣味は料理を作ることで、スポーツではバドミントンとテニスが得意とのこと。目下の夢を「二台目の“赤いスプリンター”がほしいですね」と語る、精神旺盛の安達さんでした。

長岡市高見にあるトヨタビスタに勤めて、一年目を迎えた石黒さん。車が大好きで、特に“赤いスプリンター”に魅せられて、トヨタ系の会社を選んだとか。趣味は料理を作ることで、スポーツではバドミントンとテニスが得意とのこと。目下の夢を「二台目の“赤いスプリンター”がほしいですね」と語る、精神旺盛の安達さんでした。

「まだ実感がないな」と、先月八日に二十一年目を迎えた石黒さん。分水町の大河津建設勤め、護岸工事を担当しているが、完成したときの喜びは何とも言えないとか。夢は「測量士や施工管理技術士などの仕事を役立つ免許を取得し、いずれは自分で仕事をはじめたい……」と語る、スキーリーとバケットボールが得意なスポーツマンの二十歳さんでした。

昨年十月、隣りの今町から来られた池田さん。実家の兄さんと板金屋を営まれる、職人のお嬢さんです。農業はまったくの素人で、村の印象を静かで広々としているところと話される。特技は水泳で、目下の楽しみは八月に二世が誕生することとか。「努力」をモットーに、明るい家庭を築きたいですね」と語られる、やさしそうな感じの池田さんでした。

家族の方は

- 長かった冬も終わり、いよいよ子どもたちが屋外で活動する季節になりました。ところが、その尊い命や身体が、交通事故により失われ、傷つけられるのです。
- そして、そのほとんどが幼い子どものせいかりでなく、私たちおとなの方の責任です。
- この交通事故は、△家の近くで遊んでいた道路にとび出た。△保護者が買物立話を夢中になって、子どもの保護を忘れていた。△保護者が足の遅い子どもを置き去りにして先に行つた。などの場合に多く発生しているのです。
- 家族、地域ぐるみで交通事故から子どもたちを守つてやりましょう。
- ◎車のすぐ前や後を横断することは危険であること。
- ◎道路での遊びをさせないようになります。
- などについて理解させましょう。

たしかめる心のゆとり春の道 春の全国交通安全運動

4月6日(火)~4月15日(木)

**運動の重点**

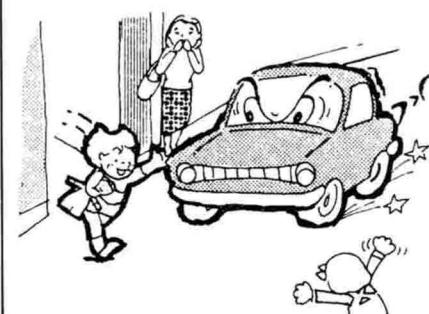
- ▶歩行者、特にこどもと老人の交通事故防止
- ▶自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- ▶安全運転の確保、特に交通三悪（飲酒運転・速度違反・一時不停止）の一掃
- ▶暴走族の追放

3月の交通安全キャンペーン

速度は控え目に 安全運転をしまさう

ドライバーは

- 子どもの行動性をよく理解し、
- 子どもがいたら必ず徐行する。
- 子どものそばを通るときは、いつでもとまれる速度で間隔は十分とする。
- 住宅街や公園の付近など、子どもがいると思われる道路を走るときは安全を確かめ、スピードは控え目にする。



◎子どもが道路を横断しようとしていたら、先に横断させてやることが必要です。

税務コーナー 確定申告を

間違えたり忘れたときは**申告を忘れていたとき****納めすぎたとき****納め足りなかつたとき**

所得税の確定申告書を提出したあとで、申告した金額に間違いのあることに気づいた人は、正しい金額に訂正することができます。

また、うつかりしていて申告書を提出しなかつた人は、申告しなければなりません。

所得税や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎていったり、還付を受けた税額が少ないことがわかつたときは、来年の3月十五日までの間に、正しい金額に訂正するための「更正の請求」をすることができます。

税務署では、その請求が正しいと認めたときは、納めすぎた税金をお返しします。



▲納税相談の様子

A級1位は佐々木順策さん

～中之島村民将棋大会結果から～

3月7日公民館大広間で、24名が参加して「中之島村民将棋大会」が開催され、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

[A級]

- 1位 佐々木順策さん
- 2位 金子 功さん
- 3位 河内 昇さん

[B級]

- 1位 間島 静男さん
- 2位 中島 定吉さん
- 3位 小野 憲夫さん

[C級]

- 1位 河内 博資さん
- 2位 佐藤 善市さん
- 3位 本間 用一さん



▲対戦中の様子

昭和57年4月の新入学児童数（予定）

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
中之島中央小	57	50	107
上通小	12	12	24
信条小	15	18	33
計	84	80	164

《参考》中学新入学生徒数（予定）

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
中之島中	42	31	73
中之島北中	42	28	70
計	84	60	144

この四月、村内小学校に入る新入学児童予定者は百六十四名（男子八十四名・女子八十名）で、昨年より十名ほど多くなっています。

◆身につけたい習慣

- ◆人の話をよく聞く
- ◆食事は一定の時間内（二十分）に終る。
- ◆思ったことがはつきり言える。
- ◆自分のことは自分でする。
- ◆出したものはかたづける。
- ◆最後までやりとげる。
- ◆自分の名前が正しい筆順でかける。

もっすぐ一年生！

グリーンマーク制度

この制度による苗木の配布を希望される小・中学校（PTAなど）は、財団法人古紙再生促進センター・グリーンマーク実行委員会事務局に、はがきなどでお申し込みください。住所は次のとおりです。



グリーンマーク

労働保険料の申告・納付はお早目に！

～4月1日(木)～5月15日(土)～

本年はとくに、申告書の様式が全面的に変わりましたので、その記載及び取り扱いにあたっては、慎重にお願いいたします。

なお、下記日程で記載説明会を開催しますのでご利用ください。

■4月16日(金) 13:30～16:00 見附市商工会

図のよう、木の形をあしらったマークをご覧になつたことはありませんか。小・中学生向けの学習雑誌やトイレットペーパー、ちり紙の包装紙に表示されています。

このマークは「グリーンマーク」と呼ばれ、これが表示された紙製品は、古紙を原料としてつくられていることを表しています。

小・中学校単位でこのグリーンマークを一定の枚数集めると、いろいろな樹木の苗木と一緒に、いろいろな樹木の苗木と交換できます。

これが、昭和五十六年九月に発足した「グリーンマーク制度」で、通商産業省所管の

小・中学校を対象に行つて、全国の

紙製品の種類や交換苗木の種類など詳しいことは、同事務局までお問い合わせください。

銀座大塚ビル内

〒104 東京都中央区銀座二丁目十六番十二号

○三一五四三一四七〇

事務局では、申し込みを受けると「グリーンマーク貼付台帳」と「グリーンマークの貼り紙」を郵送します。

なお、グリーンマーク掲載の紙製品の種類や交換苗木の種類など詳しいことは、同事務局までお問い合わせください。

銀座大塚ビル内

〒104 東京都中央区銀座二丁目十六番十二号

○三一五四三一四七〇

事務局では、申し込みを受けると「グリーンマーク貼付台帳」と「グリーンマークの貼り紙」を郵送します。

なお、グリーンマーク掲載の紙製品の種類や交換苗木の種類など詳しいことは、同事務局までお問い合わせください。

銀座大塚ビル内

〒104 東京都中央区銀座二丁目十六番十二号

○三一五四三一四七〇

事務局では、申し込みを受けると「グリーンマーク貼付台帳」と「グリーンマークの貼り紙」を郵送します。

なお、グリーンマーク掲載の紙製品の種類や交換苗木の種類など詳しいことは、同事務局までお問い合わせください。

銀座大塚ビル内

○三一五四三一四七〇

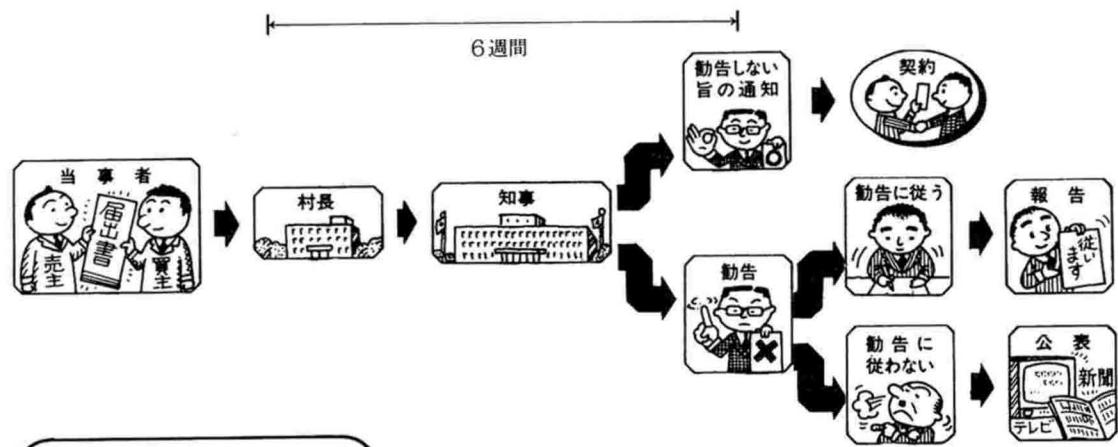
事

③ 届出から契約まで

土地取引を行う両当事者、(売買の場合は売り主と買い主)は、契約を結ぶ6週間前までに、取引で予定している代金の額、その土地の利用目的などを記入した届出書を、村長を経由して知事に提出しなければなりません。(届出用紙は役場企画課にあります)

届出を受けた知事は、取引価格や利用目的などを審査し、問題がなければ、届出日から6週間以内に文書で通知します。この通知を受けとて、初めて契約ができることになります。

また、適正でない点があるときは、学識経験者で構成される土地利用審査会の意見を聴いて、取引の中止・価格の引き下げなどの勧告をすることがあります。

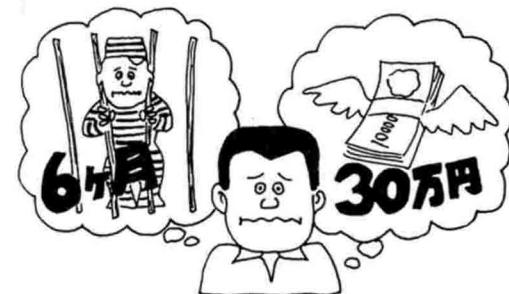


④ 遊休土地制度

届出をして取得した一定面積以上の土地が3年たっても利用されていない場合には、知事は、その土地の有効かつ適正な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することができます。この通知を受けたときは、その人は、その土地の利用や処分の計画を知事に届けなければなりません。この届出を受けて、知事はその土地の積極的利用のために必要な助言や勧告をします。

⑤ 届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると6か月以下の懲役、または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

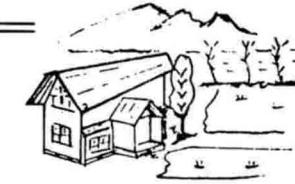


[問い合わせ]

中之島村役場 企画課
TEL(6)2002 (内線)26

~知っておきたい土地取引の正しい知識~

一定面積以上は事前に届出が必要です。



国土利用計画法と土地取引の規制

① 土地利用計画法の目的

この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。

一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ知事に届け出なければならない事になっています。

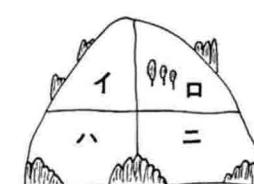
② 届出の必要な土地取引

一定面積	市街化区域	2,000m ²
	都市計画区域(回を除く)	5,000m ²
	都市計画区域以外の区域	10,000m ²

以上で、次のように土地取引をする場合は事前に届出が必要です。

ただし、農地法第3条第1項の許可を要する場合は不要です。

- ▶ 土地の売買・交換・代物弁済（例えば金銭の代わりに土地で支払いをする場合）・地上権の設定・賃貸借契約を行う場合。
- ▶ 立ち木・建物などを土地と一緒に取引する場合。
- ▶ 土地の売買・代物弁済等の予約をする場合。
- ▶ 下記の図のように、個々の現引面積は小さくても合計すれば一定面積以上になる場合。



$$(イ+ロ+ハ+ニ) = \text{一定面積以上}$$



$$(い+ろ+は+に) = \text{一定面積以上}$$

*なお、大規模開発

市街化区域	10,000m ² 以上
都市計画区域(回を含む)	20,000m ² 以上
都市計画区域以外の区域	50,000m ² 以上

を行う場合は、届出の前に「事前協議」が必要です。